

整理番号	1-11-10-1
------	-----------

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・木内 満)

経費項目	調査研究費 研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	富士山観光関連現地視察経費		
年月日	令和2年 10月 20日～ 令和2年 10月 21日	金額	31,520 円

目的	富士山観光関連現地視察
使途	旅費
政務活動・ 県政との 関連性	富士山観光は登山道が県道であることや、協力金などの制度を県が担っていることで、県政上の重要な課題である。新型コロナウイルスの影響により登山道を開通しなかったことで大きな影響が観光事業者に生じた。来夏に向け本県の対応を検討するために幅広く現状を把握する必要がある。

《領収書貼付枠》

旅行会社請求分旅費  
30,860 円  
振込手数料  
660 円


ご利用明細 静岡銀行

ご利用ありがとうございます。  
内容をご確認いただきお持ち帰りください。

年月日	振替先店番・科目・口座番号	110
02:10:30		
銀行番号	店番号	科目
お取扱店	お取引内容	お取引金額
0274	お引出し	¥30,860
お取扱枚数	*****	
	おつり	残高
		*****
キャッシング	手数料	時刻
	¥660	10520078
お振込先明細	スルカ ヌマツ`エキ 普通 2322457 フシ`キユウトラ`ル。カ 様 キウチミツルシ`ムシヨ キウチ ミツル 様 TEL0544-66-8540	

06.520.38 (裏面もご覧ください)

按分の理由 全て政務活動	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	31,520 円	100%	31,520 円




作成日 令和2年10月29日  
 富士急行株式会社(株)  
 静岡支店  
 TEL: 055-962-7300  
 担当者: 

**ご旅行代金内訳明細書** (国内受注型企画旅行)

**静岡県観光産業振興議員連盟** 様

ご旅行日: 2020年10月20日(火)~10月21日(水) 2日間

旅行代金請求内訳					
項目	単価	数	単位	合計	備考(摘要)
宿泊代	9,000	17	大人	153,000	1泊朝食付サービス料込消費税込
会場使用料	100,000	1	室	100,000	1日目: ホテルグランド富士『孔雀の間』消費税込み
貸切バス代	237,800	1	台	237,800	大型観光バス(税込)
有料道路代	13,490	1	台	13,490	2日間
旅行企画料金	1,200	17	名	20,400	
連絡通信費					
図書・印刷費					
記念写真代					
お一人様単価調整額				-70	
		人員		旅行代金合計	お一人様
		17名様		¥524,620	¥30,860
備考:					

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
<p>県外調査概要書</p> <p style="text-align: right;">令和2年 10月 20日</p> <p style="text-align: right;">会派名・議員氏名 自民改革会議 木内 満</p>						
目的	今後の富士山観光に関する現地調査					
年月日	令和2年10月20日、21日					
場所	富士山近隣各所					
内容	<p>1 行程</p> <p>2 応対者</p> <p>3 聴取内容</p> <p>1. 2. 3 添付資料参照</p> <p>4 県政への反映</p> <p>ヒアリングを通じて今夏の静岡県への対応について、多くの観光事業者から不信感の表明があったことは、重要な課題として受け止めなければならない。今視察では山梨県と静岡県の登山道及び5合目施設の状況を比較することができた。静岡県の登山者は山梨県の半数程度だが、静岡県のコミットメントの状況は山梨県の半分程度には届いて居らず今後より踏み込んだ富士山観光への取組が必要である認識を得た。具体的には富士山スカイラインの管理有料化に財源を求め、登山道や5合目施設の整備を行っていくことや、コロナウイルスに対応した対策を柔軟に定めていくことなどである。</p>					

\*本概要書は、県外における調査研究活動のために政務活動費を支出した場合に提出する。

## 今後の富士山観光に関する現地調査について

1 主催 静岡県議会自民改革会議 静岡県観光産業振興議員連盟

2 日程 令和2年10月20日(火)～21日(水)

3 スケジュール

◇10月20日(火)

09:30 役員集合：新富士駅 富士山口 駅前広場前 ⇒東側バス駐車場

10:00～11:30 関係者ヒアリング ⇒グランドホテル富士 孔雀の間

※今後の富士山観光について地元関係者との意見交換会

\*11:15 一般参加者集合 新富士駅 富士山口 駅前広場前 ⇒昼食会場へ

11:30～12:30 昼食(ホテル内)

13:50 富士宮口5合目着 ⇒現地視察

14:00 " 発

14:20 水が塚公園着 ⇒マイカー規制駐車場視察

14:40 " 発

15:30 世界遺産 白糸の滝着 ⇒滝周辺整備視察

16:15 " 発

17:30 富士山ステーションホテル 宿泊 (富士吉田市富士山駅前)

※各自夕食

◇10月21日

08:30 ホテル発 ⇒富士吉田口関係者から今年の富士山観光について聴取

08:45 富士山北麓駐車場 ① 富士急バス

09:15 " 発

10:00 富士吉田口5合目 ② 山梨県世界遺産課

③ 富士吉田口山小屋組合

④ 富士吉田口5合目観光協会

⑤ 現地視察

11:15 " 発

12:00 昼食 ハイランドリゾートホテル

13:40 " 発

13:30 須走道の駅着 ⇒マイカー規制駐車場視察

14:00 " 発

15:00 JR三島駅 着 解散

## 観光議連富士山関連調査視察 関係者ヒアリング

日 時：10月20日 10時～11時30分

場 所：ホテルグランド富士 孔雀の間

応答者：別紙参照

## 【意見要望等聞き取り】

## 山小屋富士宮口

- 今年コロナで休業宣言をしてしまった。
- 県のガイドラインが厳しい。
  - ▶ 医療的な見地から入っている。大城先生の意見を取り入れている。全部で13ページ、最初の検温やスクリーニングが入っているが。
  - ▶ 水が塚公園でスクリーニングをして欲しい
  - ▶ 自分たちでガイドラインは作っている。1月にアップしようと思っている。県の世界遺産課は早い。1月から営業したい。

## 御殿場口

- 山小屋の改善、飛沫防止、換気、検温、ソーシャルディスタンスを行っている。富士山で2桁を取ると崖から落ちる。寝具の使い方を改善している。
- 設備投資をして無駄になることを危惧している。
- 5合目でコロナを封じ込められないか？

## 須走口

- 静岡県には3つ登山道があって、県境に近い、中心から外れている。平らに繋がってるようだが、平らでは無い。山小屋は個人経営が多い。非常に弱い。須走口は8合目から上は山梨から入ってくる客で賑わっている。7合目から下は下から上がってくる登山者が少ないため、御殿場が18000人、須走が20,000人、富士宮が60,000～80,000。須走口はマイカー規制を富士宮と同様に行っている。それぞれの窓口を通じてずっと要望を行ってきたが、進展がないことに不満がある。

## 富士宮旅館料理

- 現状をお話しすると、富士宮の200人入る会場が3つすべて無くなる。気持ちが落ち込んでいる。コロナと一緒に過ごそうよという気持ちでやって欲しい。
- 県の高校が忘年会を持ってきたが、すぐキャンセルになった。忘年会が無理なら、新年会をやって欲しい。コロナと共生してくれ。
- 4月の後半、富士山開通をして欲しい。それから富士登山に向けて欲しい。

## 東横 INN 新富士駅南口

- 夏の観光は沼津に居たときも金剛杖の忘れ物が多いほど賑わっていた。今年は富士山の観光のお客様は殆ど見られなかった。

- 登頂することを目指す方も多いが、海外からのお客様はちょっと登って帰ってくるお客様が多い。5～6合目あたりまで登って、山小屋でお昼ご飯を食べる。富士山の麓の雰囲気を味わえるようにして欲しい。5合目までの封鎖は非常に痛かった。
- 県独自のプランで旅行会社が限定されてしまっており、非常に参入しづらい、幅を広げて欲しい。自社販売が出来ない。
- GoTo キャンペーンの事務手続きが非常に煩雑で困っている。名簿を書き写す作業をしているが、全量見ているとは思えない。抽出で検査するなら、宿帳を見れば良いのでは無いかと思う。
- 日本で一番の観光資源だと思いますので、生かして欲しい。

あれこれや

- 新富士駅構内で土産物屋を経営している。乗降客に大きく左右される、4～6月は利用客が1割台で残念ながら休業した。持続化給付金、雇用調整助成金、家賃補助に助けられた。
- 富士山観光で大変恩恵を受けていた。金剛杖、水や富士山土産も売れていた。
- 当初は5合目までの封鎖を止む無しと思っていたが、来年は何とかして欲しい。宝永登山でコロナにかかるとは思えない。対策、人数制限を考えて、5合目までのマイカー解禁も検討して欲しい。

富士市ホテル旅館業組合

- スポーツ観光に取り組んで20年。富士川の緑地公園が会場になる。年間23の大会を誘致しているが、全て無くなった。日本で4番目に多い宿泊者数。大淵の県営の水泳場のサブプール、固定資産税の減免を考えて欲しい。

富士宮市産業振興部長

- 富士登山について、在り方検討会、地元の自治体、登山組合の意見を十分反映して欲しい。
- 5合目から上の感染対策をすると弾丸登山の増加も懸念される。登山全体含めたガイドライン。
- 物理的な作業にはお金がかかる分の補助金。
- 富士山衛生センター、老朽化している。感染症対策の運営費の増額もある。300万円の上限を上げて欲しい。
- 老朽化が酷く、本体そのものが傾いている、地盤調査まで至っていない。建て替えることはかなり問題になる。長寿命化を検討して欲しい。
- 現地旅、8月までは良かった。クーポン1日で完売した。今現在無い。ネットを見ると現地旅が終わった途端空室。終わった後が心配。第三波も見据えた支援もお願いしたい。

富士市観光課

- マイクロツーリズムをしている。

御殿場市

- 新しい富士登山の在り方、ガイドラインを作ることが目的ではなくて、実用に耐えうる者を作って欲しい。
- 富士山観光を売り出すタイミングとして年度が替わってからでは遅すぎる。早さが必要になってくる。
- 登山道がかなり荒れていると思う。融雪によって落石などが例年より酷いと思う。例年以上の対策を。

#### 裾野市

- 準高地合宿の誘致を行っている。誘致ただけで730、昨年1800泊。今年1900泊、長距離の陸上の合宿をメインで、標高1,500m以上に、クロスカントリーコースを作ってもらった。
- 首都圏から1時間半以内で準高地の合宿が出来るところは無い。富士山の山域であれば3月から12月まで使えることもメリット。海岸線まで30分で行けることも意味がある。高低差を活かした合宿ができる。
- 実業団、大学、高校の合宿を行っている。箱根の山登りの練習は水が塚から5合目まででトレーニングしている。屋根やランニングでトレーニングに対応して欲しい。

#### 小山町

- 須走口は山梨県側と合流する。道路行政の担当部署、世界遺産の担当課、など横の連携が取れていないという感想を抱いている。

#### ビューロー

- 5合目周辺の観光について、昨年の富士宮口、21万人が5合目まで来て、登頂を目指したのは1/4、残りは間近で富士山を見て帰っている。5合目までの通行止めの影響は大きかった。周辺を楽しむ方に配慮した対応をお願いしたい。
- 何処が窓口なのか分かりづらい、山梨県は県に一本化していた。そのようにお願いしたい。

#### 富士宮市観光協会

- 大型観光施設もオープンできなかった。
- ガイドラインを示すならば、それに応じた支援を。
- 万が一開山できない場合も5合目までは行けるようにして欲しい。
- 2ヶ月間の中で週末に偏らない平準化するためのキャンペーンをお願いしたい。

#### 御殿場市観光協会

- 山梨県とオール富士山で何かやっていただけないか。
- 静岡が休んだことで、山梨側も殆ど人が来なかった。
- 富士山なんとか会議が多すぎる。

#### 裾野市観光協会

- 登山道閉鎖を知らずにいつものようにくる方が多く、ゴミやトイレの課題がある。
- ハイキングコースなどの要望も多い。ダメダメでは無くやって欲しい。

#### 富士急静岡バス

- マイカー規制は来年是非期待したい。シャトルバスのその都度の消毒に関して予算の措置をお願いしたい。バスの乗車の密度が高まっていることを通知するための支援・補助。
- 地域交通を維持しているが、公共交通の財政面での支援をお願いしたい。

#### 富士急行

- 県の対応については非常に無責任。規制するのに、保証も支援もない。交通事業は富士山交通があって成り立っていた。
- 協力金が5合目以上に限定されているが、幅広い使い方を検討して欲しい。

#### タクシー協会

- この状況が続くなら自動車税の減免をお願いしたい。
- 富士山シャトルタクシー20時～6時を主に運行している。雨が降ったり雷が鳴ると下山者が多い。安全対策の為にタクシー車輛の貸切の支援をお願いしたい。防犯カメラ、水が塚、5合目の需要把握のため。支援をお願いしたい。
- 県の旅行の支援の話があった、団体旅行の支援の企画の最低額が100万円では中小事業者は参加出来ない。

#### 【質疑等】

検討中のガイドラインの遵守は難しいのか？

山口前組合長：ガイドラインについて2倍開けたら1/10になってしまう。このガイドラインを守る為には、お客さんの命を守ることも出来ない。



## 観光議連ヒアリングメンバー

&lt;参加者&gt;

	団体名	役職	氏名
市町	富士宮市観光課	産業振興部長	高野裕章
	富士市富士山・観光課	課長	鈴木裕子
	御殿場市観光交流課	課長	前田裕三
	裾野市産業振興課	課長	関野悠樹
	小山町商工観光課	課長補佐	長田和也
市町 観光協会	(一社)富士山観光交流ビューロー	専務理事	
	(公社)富士宮市観光協会	専務理事	
	(一社)御殿場市観光協会	事務局長	
	(一社)裾野市観光協会	事務局長	
	小山町観光協会	欠席	
交通 事業者	富士急静岡バス株式会社	取締役社長	小佐野慶
	富士急行株式会社	社長室静岡事務所長	渡井務
	静岡県タクシー協会富士・富士宮支部	支部長	米山政司
	静岡県タクシー協会御殿場・裾野支部	欠席	
山小屋等	富士山表富士宮口登山組合	組合長代理	
	御殿場口山内組合	組合長	福島邦彦
	須走口山内組合	組合長	渡辺昇
観光事業者	富士宮ホテル旅館料理組合	組合長	石田寛二
	東横INN新富士駅南口	支配人	
	(株)あれこれや	代表取締役	石井康博
	富士市ホテル旅館業組合	組合長	高橋孝行

観光産業振興議員連盟 視察報告（今後の富士山観光に関する現地調査）

日 時 令和2年10月20日（水）13:30～13:50

会 場 水が塚公園（駐車場）

参加者 富士土木事務所 青木直己所長

議員連盟 宮沢、和田、鳥澤、鈴木(澄)、土屋、野崎、増田、佐地、宮城、  
野田、木内、坪内、河原崎、江間、西原、飯田、市川、杉本、  
鈴木(啓) 計19名

水が塚公園は富士山スカイラインの途中、標高1,450m地点に位置し静岡県側の2合目にあたる。5年前に道の駅として整備し、800台の無料駐車場完備。夏のマイカー規制時には、水ヶ塚駐車場が富士山スカイライン（富士宮口）五合目を利用する登山客用の駐車場となるため、富士登山の玄関口にもなっている。

富士宮口の登山道は県道で、富士土木事務所が所管し5合目までの道路を通常GWまでに整備し、開通させる。



## 観光産業振興議員連盟 視察報告（今後の富士山観光に関する現地調査）

日 時 令和2年10月20日（水）14:20～14:40

会 場 富士宮口五合目

参加者 富士土木事務所 青木直己所長

議員連盟 宮沢、和田、鳥澤、鈴木(澄)、土屋、野崎、増田、佐地、宮城、  
野田、木内、坪内、河原崎、江間、西原、飯田、市川、杉本、  
鈴木(啓) 計19名

### 登山道落石対策工事

登山者を落石から守るため、30年ほど前にフトンかごを設置

（フトンかごとは、鉄製の金網の中に石を詰めたもの）

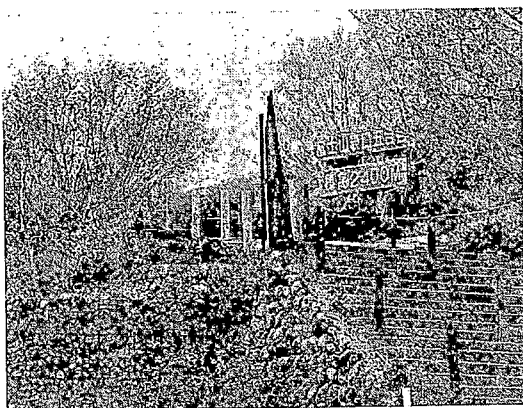
これらが長年の落石による体積により変状→概ね5年間を目標に補修工事  
例年は登山者の安全を考慮し、富士登山閉山後の9月10日以降に施工

（9月の富士山は低温・降雪となり過酷な労働環境となる）

今年は富士登山が禁止となり、7月10日から9月10日の間に安全に施工ができた。

富士山登山道の落石対策工事により、登山者の安全確保を目指した対策を継続中。

来年以降の富士登山の再開に向け、静岡県としての整備は進められている。



## 観光産業振興議員連盟 視察報告（今後の富士山観光に関する現地調査）

日時 令和2年10月20日（火）15:30～16:15

会場 白糸の滝 白糸の滝テラス

### 参加者

富士宮市 企画部 富士山世界遺産課長 深谷一彦

富士宮市 産業振興部 観光課長 風岡達也

議員連盟 宮沢、和田、鈴木(澄)、土屋、野崎、増田、野田、木内、坪内、  
河原崎、江間、西原、飯田、市川、杉本、鈴木(啓) 計16名

### 1. 調査結果

富士宮市役所・富士山世界遺産課と観光課職員の方より白糸ノ滝周辺の整備事業についての概要と、今春オープンした新施設「白糸ノ滝テラス」を案内、説明を聞いた。

- ・白糸ノ滝は昭和11年、国の名勝及び天然記念物に指定され、富士箱根伊豆国立公園の中に位置している。
- ・H24.1 政府がユネスコに登録推薦を提出し、調査が開始されたのがH24.8。その年から市は滝周辺の整備事業を開始した。
- ・H25.6に富士山が世界遺産登録され、33カ所の富士山の構成資産のひとつに白糸ノ滝は選定された。ちなみに6カ所が富士宮市内にある。
- ・主たる整備は、電線の地中化、売店の集約化、ラウンドアバウト整備、景観を損なわない橋や歩道の整備などを行った。老朽化と安全面での不安があった売店の集約は継続中である。

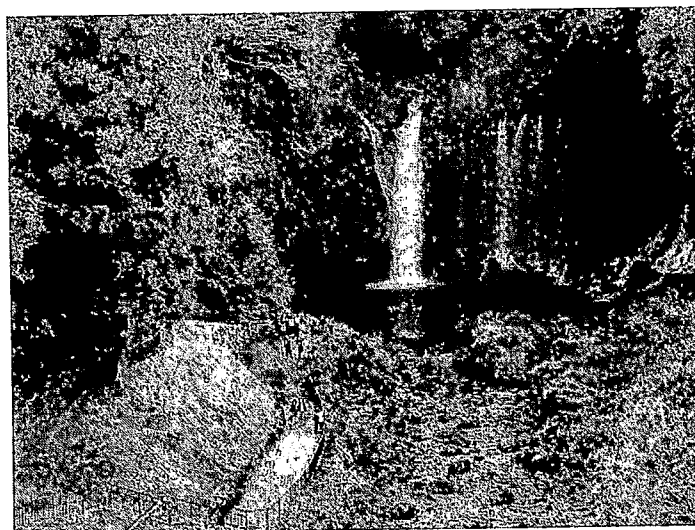
電線の地中化 2億4000万円

売店の集約化 2億7000万円

ラウンドアバウト整備 6500万円

- ・滝近くの売店が移転し見事に統一感あるお洒落な景観の白糸ノ滝テラスが誕生した。
- ・段差等を考慮した設計でベビーカー家族連れやシニアに優しい観光地へと変わり、コロナ禍にある今、野外での活動を好む傾向にあることを考えると誘客に拍車がかかるであろう。
- ・景観を最重視したこの整備事業は、人に優しく SNS 時代をマッチしたものだといえる。
- ・世界遺産ライトアップ2020 と称し浅間神社とタイアップしたキャンペーンを企画しており、世界遺産富士山を最大限にPRし富士宮市の観光事業をさらに推進してほしい。

状況写真



## 観光産業振興議員連盟 視察報告（今後の富士山観光に関する現地調査）

日時 令和2年10月21日（水）8：45～9：15

会場 富士山北嶺駐車場

参加者

富士急バス(株) 業務部 部長 [REDACTED]

議員連盟 宮沢、和田、鳥澤、鈴木(澄)、土屋、野崎、増田、野田、木内、  
坪内、河原崎、江間、西原、飯田、市川、杉本、鈴木(啓) 計17名

## 【聴取内容】

## ●富士急バス(株) [REDACTED]

- ・スバルラインのマイカー規制中(7/11～9/10)の営業時間を7:00～17:00とした。(前年までは24時間営業)
- ・感染拡大予防ガイドラインにより、五合目施設の収容人数を750人、滞在時間を1時間以内とし、休憩所、総合管理センター等で感染拡大防止策を徹底した。
- ・感染対策により、バス1台当たりの乗車人数を20人とし、入場制限台数を35台とした。  
計算式：五合目施設収容人数750人÷20人(バス1台)-タクシー等(バス2台分)≒35台
- ・今年はシャトルバス運行を9往復/日(前年は30往復/日)、路線バス運行は5往復/日(前年は19往復/日)であった。
- ・インバウンドはゼロであり五合目より上の登山者も無いため、来訪者は大きく減少した。
- ・シャトルバスの収入は前年度比約9%であった。
- ・今年の観光バス来訪台数は324台(前年は約15,000台)であった。
- ・今年の来訪者は約70%がファミリー層であった。
- ・規制期間中、徹底した感染対策により来訪者、従業員から感染者は出なかった。

## 【議員からの質問】

## ●鳥澤議員

- ・自転車に特化した施設等はあるか。

## ●[REDACTED]

- ・検討の選択肢であり、現在検討している段階である。自転車需要の伸びは感じており、各施設で自転車置き場等が設置されている。

## ●和田議員

- ・全体的にバス稼働率が落ちている状況であるが、現状はどうか。また、その間、運転手等はどうかされているのか。

## ●[REDACTED]

- ・貸切バス、観光バスともに稼働がゼロの状態である。運転手等は仕事がなく雇用調整助成金を使い、休業させている。乗合バスは観光路線を大幅に減便している。

## ●鈴木(澄)議員

- ・行政支援の効果をどのように感じているか。

## ●[REDACTED]

- ・地域限定の施策等により誘客効果はあったと感じている。行政、民間の連携により取り組む事が大切であると思う。

## ●宮沢議員

- ・施設側のウイルス対策に関し、検温ゲート等は設置されているか。

## ●

- ・人的な増員が困難な状況もあるので、自動券売機の設置により、接触の回避に努めている。お客様の増加に伴い、人員の配置をする予定である。顔認証システムを活用し、検温もできるのではないかと考えている。

## ●江間議員

- ・スバルラインの運行期間と教育旅行の予約状況はどうなっているか。

## ●

- ・スバルラインは降雪による通行止めを除き、年間を通して運行している。スバルライン自体へ教育旅行の予約はない状況である。観光地によって教育旅行の戻りに偏りがある状況ではないかと思われる。
- ・教育旅行についても1台当たりの乗車人数を制限することが多く、約20人/台が多い。

## 状況写真



## 観光産業振興議員連盟 視察報告（今後の富士山観光に関する現地調査）

日時 令和2年10月21日（水）10:00～11:15

会場 富士山吉田口五合目

## 参加者

富士山五合目観光協会 会長 小佐野 昇一

山梨県観光文化部 観光資源課 統括課長補佐 丸山 孝

山梨県観光文化部 世界遺産富士山課 安全対策担当 副主幹 古谷 修

山梨県観光文化部 世界遺産富士山課 山岳整備担当 主査 菊嶋 文崇

議員連盟 宮沢、和田、鳥澤、鈴木(澄)、土屋、野崎、増田、野田、木内、  
坪内、河原崎、江間、西原、飯田、市川、杉本、鈴木(啓) 計17名

## 【聴取内容】

- 山梨県観光文化部 世界遺産富士山課 安全対策担当 古谷副主幹
  - ・富士山が開山できなかったことを受け、登下山道に立ち入らないよう注意指導を行ってきた。
  - ・進入者が発生しないよう、登下山道にバリアードの設置、誘導員の配置を行った。
  - ・期間中、山中での問題は発生しなかった。
- 山梨県観光文化部 世界遺産富士山課 山岳整備担当 菊嶋主査
  - ・五合目観光施設関係者と連携し、感染拡大防止ガイドラインに基づく取組みを徹底してきた。
  - ・施設ごとに収容人数の設定を行った。  
計算式：(売場面積-商品陳列面積)÷3㎡/人+レストラン収容人数(感染症対策後)
  - ・入場車両台数を設定したほか、マイカー規制期間を含む6/15～9/10は、1時間以内の滞在を可能とした。
  - ・宿泊、飲食業を対象に、やまなしグリーンゾーン認証制度の基準を設け、県の委託業者が現地調査を行った上、対策を講じた施設に認証を与えた。
  - ・認証取得施設には個別のQRコードを発行し、消費者が取組みを評価できる仕組みを導入した。
  - ・五合目施設が、やまなしグリーンゾーン認証を取得し、施設内の安全性を確保した。
- 富士山五合目観光協会 小佐野会長
  - ・富士山が今季閉鎖されるとの情報が全国的に大きく流れたため、山梨側五合目が営業することを周知できるのか大きな不安があった。それほど富士山閉鎖というインパクトが大きかった。
  - ・コロナ対応に関しては五合目施設全体が、県とも相談する中で、同じ方向に向かって感染対策に取り組む事ができた。
  - ・滞在時間1時間という制限があるため、お客様からは時間が足りないとの声が聴かれた。
  - ・車両の台数制限をしてきたが、制限数に達した日は無かった。
  - ・様々な感染対策に関わらず、お客様の心情的に動きにくいのではないかと感じる。
  - ・マイカーでの来訪が安心できるとの声が多かった。
  - ・周辺散策等、屋外で行動するお客様が多く、各施設の設定収容人数を超過することはなかった。
  - ・様々な対策をとってきたが、どれが正解か分からず、今でも試行錯誤の状況であるが、人数の規制を厳しく設定したことは正解であったと感じる。
  - ・GOTOトラベルによる効果はあると感じている。東京規制解除により更に上向いていると思う。
  - ・来年に向けて何ができるのか、五合目施設全体で検討し取り組んでいきたい。



●山梨県観光文化部 世界遺産富士山課 安全対策担当 古谷副主幹

- ・来年度は開山に向けて取組んでいきたい。
- ・山小屋、救護所の感染対策支援に取り組む。  
八合目の救護所医師を招き、感染症対策の研修会を行った。  
山小屋の現地確認を行い、どのような対策がとれるのか検討している。  
救護所連携協議会と来年に向けた検討会を行っている。  
静岡県との連携のため、静岡県が開催した検討会に2回参加し、情報交換を行った。

●山梨県観光文化部 観光資源課 丸山統括課長補佐

- ・宿泊、飲食業対象のやまなしグリーンゾーン認証制度により、県内外の安心と信頼の獲得を目指す。
- ・やまなしグリーンゾーン構想の推進を図るため、山小屋施設の支援事業に取り組む。
- ・支援制度の概要（通常の宿泊事業者より充実した支援）  
機器購入支援(低額)：小規模事業者対象 上限30万円(10/10)  
機器購入支援(高額)：県内山小屋事業者対象 上限300万円(4/5以内)  
設備改修工事支援：県内山小屋事業者対象 上限1000万円(4/5以内)

・【議員からの質問】

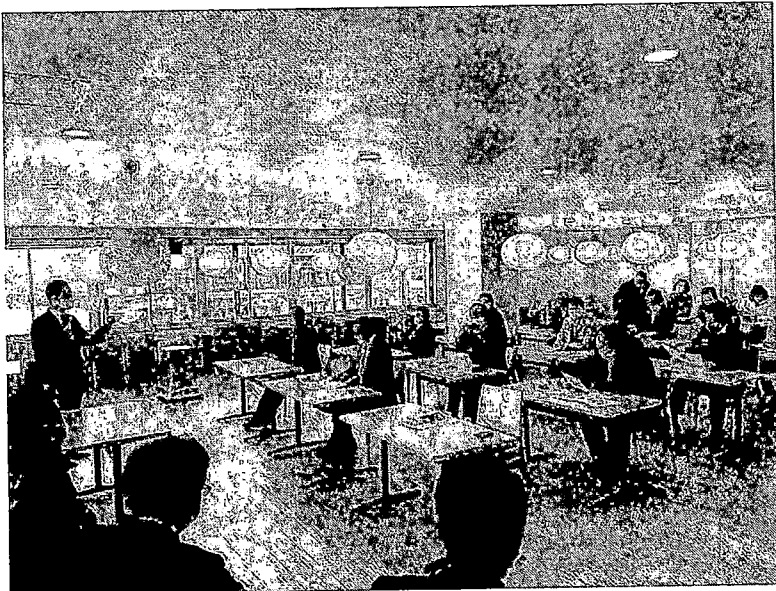
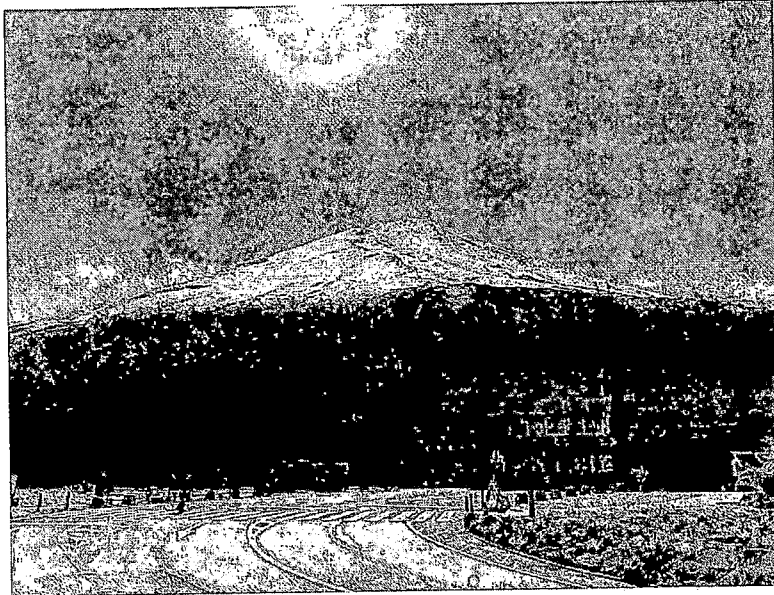
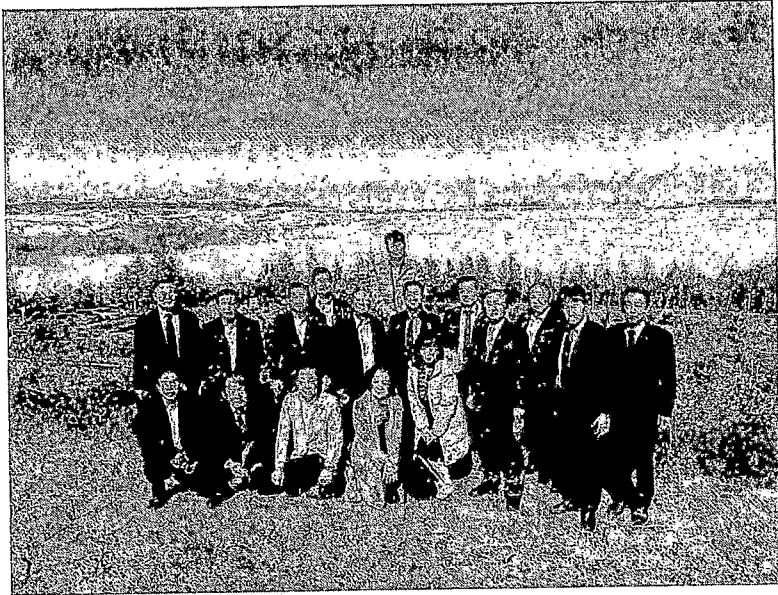
●土屋議員

- ・五合目を営業する中で、登山してしまう人はなかったか。
- ・静岡県側ではガイドラインが厳しく、営業できないとの意見がある。そういった中で山梨県と静岡県が全く違うガイドラインを設定することは好ましくないと思うが、山梨県としてはどう考えるか。

●山梨県観光文化部 世界遺産富士山課 安全対策担当 古谷副主幹

- ・正確な数字は持ち合わせていないが、全域を管理することは不可能であり、登山者があったことは把握している。期間中、事故等の報告は受けていない。
- ・静岡県側でガイドラインが厳しいという声があることは聞いている。山小屋等からも意見を聴き、バランスの取れたガイドラインをつくることが望ましいと考える。また、静岡県とも共通で出来るものは連携して進めたい。

状況写真



観光産業振興議員連盟 視察報告（今後の富士山観光に関する現地調査）

日時 令和2年10月21日（水）13:30～14:00

会場 道の駅すばしり

参加者 官沢、和田、鳥澤、鈴木(澄)、土屋、野崎、増田、野田、木内、  
坪内、河原崎、江間、西原、飯田、市川、杉本、鈴木(啓) 計17名

【道の駅すばしり】

① 国道138号の須走 IC のすぐ近くの道の駅すばしり



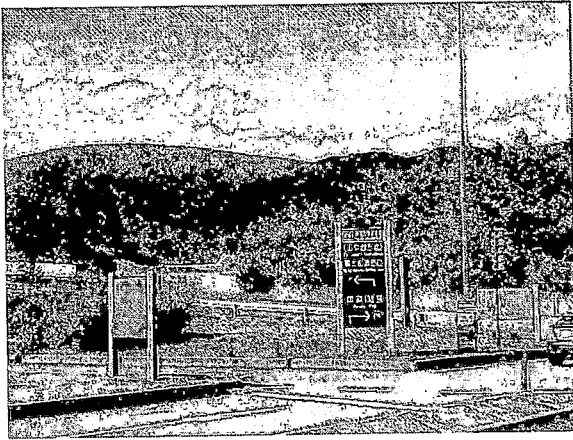
この道の駅では、お土産や地域の特産物ばかりでなく、地元でとれた採りたて野菜も販売している。

② たくさんの買い物客でにぎわう店内



店内入口にはアルコール除菌剤が設置されマスク着用の案内がされており、感染対策がとられていた。店内は30人ほどの買い物客でにぎわっていた。

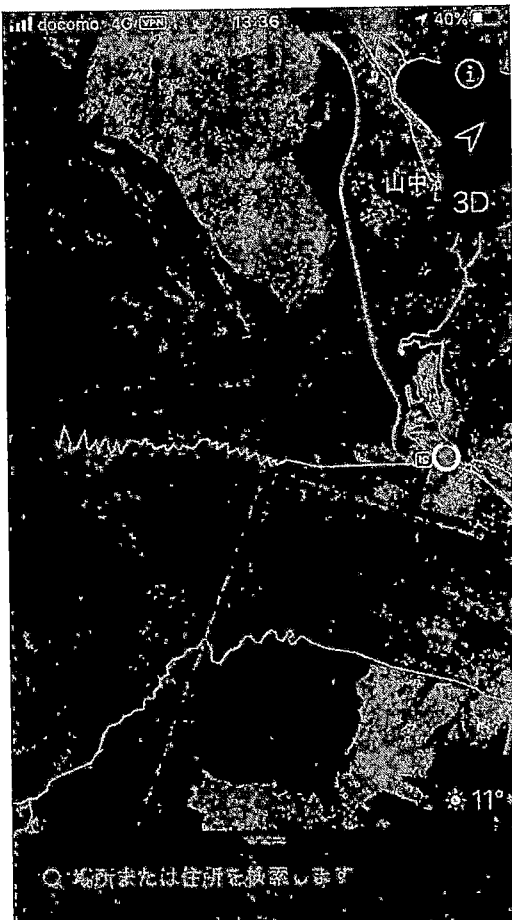
## ③ 新たに整備されるシャトルバス基地



道の駅に隣接する丘陵を切り拓き、新たに登山道須走ルートへのシャトルバスの基地となる乗用車300台分の駐車場がつくられている。




もともと登山シーズン（マイカー規制）中には近隣の運動グラウンドでシャトルバスの運行が行われていたが、そのグラウンドが近年、利用度が高まり、新たな駐車場およびシャトルバス基地必要となっていた。

## ④ 登山道須走ルート



登山シーズン（マイカー規制）中、道の駅すばしりと須走ルート5合目を約50分で結ぶシャトルバスが運行される。

整理番号	1-11-10-2
------	-----------

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	---	-------	---	-------	---

支出証 拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・ 木内 満 )

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費(事務費) 事務所費・人件費		
内 容	郵送費		
年 月 日	令和2年 10月 6 日～	年 月 日	金 額 370 円


目的	令和2年9月分政務活動費の発送	
使 途	郵送料	
政務活動・ 県政との 関連性		

## 領収書


様

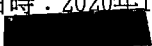
《領収書貼付枠》  
レターパックライト

0120-23-28-86 <https://www.post.japanpost.jp/>  
携帯電話からは0570-046-666 QRコードもご利用いただけます。

はがす  memo LPライト 7975-2154-8806




[販売]	
レターパックライト (370円)	
370円 1枚	¥370
<hr style="border-top: 1px dashed black;"/>	
小 計	¥370
課税計 (10%)	¥0
(内消費税等)	¥0
非課税計	¥370
<hr style="border-top: 1px solid black;"/>	
合計	¥370
お預り金額	¥400
おつり	¥30



〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町2-3-1  
取扱日時：2020年10月 6日 10:48  
担当：   
発行No. 201006J1579 端N26箱01  
連絡先：富士宮宮町郵便局  
TEL: 0544-27-4931

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動費	370 円	/	370 円
		100%	

整理番号	1-11-10-3
------	-----------

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	---	-------	---	-------	---

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・木内満)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・ <b>事務所費</b> ・人件費			
内 容	事務所電気料金			
年 月 日	令和2年 10月 30日～	年 月 日	金 額	8,490円

目的	調査・研究など政務活動を行う為の事務所の維持	
使 途	令和2年10月分 電気料金	
政務活動・ 県政との 関連性		
<<領収書貼付枠>>           		

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動 後援会活動 で使用の為	16,980円	1/2	8,490円
		50%	

ゆうちょ銀行または郵便局の窓口でお支払いの場合は左欄の2番だけをお出しください。  
金庫横断やコンビニエンス・ストアにてお支払いの場合は切り取らないでお出しください。

地点番号 [ ] 電気ご使用量のお知らせ 木内みつる事務所 様  
ご使用場所 富士宮市宮町9-20

2年10月分	ご使用期間 9月4日~10月6日 検針月日 10月7日 (33日間)	ご契約種別 低圧電力
ご使用量	139kWh	ご契約 8kW
請求金額	10,735円	当月指示数 00081.5
(うち消費税等相当額)	975円	当月指示引 00001.3
基本料金	8,527円20銭	差 80.2
電力量料金	1,980円18銭	計器乗率(倍)
・夏季料金	395円00銭	取替前計量値
・他季料金	-581円02銭	計器番号(下3桁)
・燃料費調整額	414円	力率
再エネ発電賦課金		

お問い合わせは、下記の電話番号まで  
~おかけ間違いにお気をつけください。~  
お問い合わせ先/カスタマーセンター  
お引越・ご契約に関するご用件 0120-995-901  
お引越・ご契約に関するご用件 0120-995-901  
停電・設備に関するご用件 0120-995-007

TEPCO 事業所コード(909) [ ]

地区番号 [ ] 03 [ ] 03 [ ]

お客さま番号 [ ]

当取差 00081.5  
当月指示引 00001.3  
差 80.2  
計器乗率(倍)  
取替前計量値 59.00  
計器番号(下3桁) 124  
力率 90%

昨年10月分は32日間で 260kWhです。  
今月分は1日あたり 48%減少しています。

燃料費調整のお知らせ (1kWhあたり)

10月(当月)分	-4円18銭
11月(翌月)分	-4円64銭
翌月分は当月分比	-0円46銭

計器取替月日 9月12日  
今月分 お支払期限日 11月6日  
次回検針予定日 11月5日

(A) 電気料金等領収証

年月分	金額
2-10	10,735円

うち消費税等相当額 975円

お支払人氏名 木内みつる事務所様

お支払期限日 11月6日

上記お支払期限日を過ぎた場合のお支払いは、コンビニエンス・ストアにお願いいたします。

・本領収証により集金員が料金を収納することはありません。

お客さま番号 [ ]

東京電力エナジーパートナー株式会社  
事業所コード(909) [ ]

お問い合わせ先 (7) 出納済  
(カスタマーセンター)  
お引越・ご契約のご用件 2.10.30  
0120-995-901  
停電・設備に関するご用件 0120-995-007  
静岡銀行 富士宮支店  
金庫横断等日附印

ゆうちょ銀行または郵便局の窓口でお支払いの場合は左欄の2番だけをお出しください。  
金庫横断やコンビニエンス・ストアにてお支払いの場合は切り取らないでお出しください。

地点番号 [ ] 電気ご使用量のお知らせ 木内みつる事務所 様  
ご使用場所 富士宮市宮町9-19

2年10月分	ご使用期間 9月4日~10月6日 検針月日 10月7日 (33日間)	ご契約種別 従量電灯C
ご使用量	120kWh	ご契約 14kVA
請求金額	6,245円	当月指示数 08529.9
(うち消費税等相当額)	567円	当月指示引 08409.7
基本料金	4,004円00銭	差 120.2
電力量料金	2,385円60銭	計器乗率(倍)
・1段料金	-501円60銭	取替前計量値
・燃料費調整額	357円	計器番号(下3桁)
再エネ発電賦課金		

お問い合わせは、下記の電話番号まで  
~おかけ間違いにお気をつけください。~  
お問い合わせ先/カスタマーセンター  
お引越・ご契約に関するご用件 0120-995-901  
お引越・ご契約に関するご用件 0120-995-901  
停電・設備に関するご用件 0120-995-007

TEPCO 事業所コード(909) [ ]

地区番号 [ ] 03 [ ] 03 [ ]

お客さま番号 [ ]

当取差 08529.9  
当月指示引 08409.7  
差 120.2  
計器乗率(倍)  
取替前計量値 229  
計器番号(下3桁)

昨年10月分は32日間で 129kWhです。  
今月分は1日あたり 9%減少しています。

燃料費調整のお知らせ (1kWhあたり)

10月(当月)分	-4円18銭
11月(翌月)分	-4円64銭
翌月分は当月分比	-0円46銭

今月分 お支払期限日 11月6日  
次回検針予定日 11月5日

(A) 電気料金等領収証

年月分	金額
2-10	6,245円

うち消費税等相当額 567円

お支払人氏名 木内みつる事務所様

お支払期限日 11月6日

上記お支払期限日を過ぎた場合のお支払いは、コンビニエンス・ストアにお願いいたします。




・本領収証により集金員が料金を収納することはありません。

お客さま番号 [ ]

東京電力エナジーパートナー株式会社  
事業所コード(909) [ ]

お問い合わせ先 (7) 出納済  
(カスタマーセンター)  
お引越・ご契約のご用件 2.10.30  
0120-995-901  
停電・設備に関するご用件 0120-995-007  
静岡銀行 富士宮支店  
金庫横断等日附印

整理番号	1-11-10-4
------	-----------

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	---	-------	---	-------	---

支出証 拠 書

(会派名・議員氏名 自民改革会議 ・ 木内 満 )

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務費</u> ・事務所費・人件費		
内 容	事務所電話料		
年 月 日	令和2年 10月 30日～ 令和 年 月 日	金 額	3,787 円

目 的	調査・研究など政務活動を行うための通信手段として
使 途	令和2年10月請求分
政務活動・ 県政との 関連性	

《領収書貼付枠》

ATMまたはゆうちょ銀行郵便局でお支払いの場合は、左の枠をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

電話料金等払込受領証  
西日本ご利用分

ご請求先氏名  
木内みつる事務所  
様

お客様番号  
[Redacted]

2020年10月ご請求分  
金額(円)  
¥7,573-

受取人  
NITファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)  
0800-3335550

領 取 日 附 印  
(7)  
出納済  
2. 10. 30  
静岡銀行  
収入印紙貼付欄  
(金融機関・CVS用)→お客様

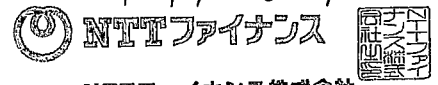
按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動 後援会活動 で使用の為	7,573 円	1/2	3,787 円
		50%	



請求書 (西日本ご利用分)

418-0067  
富士宮市宮町9-19

郵便区内特別

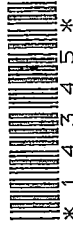


NTTファイナンス株式会社  
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

木内みつる事務所 様

Webでのお問い合わせ先

発行年月日 2020年10月17日発行  
発行会社 NTTファイナンス株式会社  
料金センター  
お問合せ先 0800-3335550 (無料)  
【還付先】  
〒461 名古屋市東区東桜1-14-11  
-0005 DPスクエア東桜8F  
社用コード M2002111001 14440 14345 00 E  
61 000000 1 9 20100301E



http://contact.bill.ntt-finance.co.jp/w/?page-1

020102101045673744

14440

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。( 1 / 3ページ)

お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
[REDACTED]	2020年10月ご請求分	7,573円	2020年11月2日(月)

お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

\*\*\* NTTグループ各社ご請求金額 \*\*\*

NTT西日本分ご請求額 6,527円

NTTファイナンス分ご請求額 1,046円



( 2 / 3ページ)

お客様ご請求番号 BILLING NUMBER	[REDACTED]	請求年月 MONTH OF ISSUE	2020年10月ご請求分
----------------------------	------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◇NTT西日本ご利用分	6,516	5,400	フレッツ 光ネクスト FHS利用料 9月1日～9月30日	合算
		1,690	Web光もっともっと割 9月1日～9月30日、10ヶ月経過後、割引額は1,790円。	合算
		1,020	ひかり電話A(エース)定額料1 9月1日～9月30日 電話番号は0544-66-8540	合算
		480	ひかり電話A(エース)定額料2 9月1日～9月30日 ひかり電話A使用料は本料金と定額料1の合計です。	合算
		200	複数チャネル使用料 9月1日～9月30日	合算
		100	追加番号使用料 9月1日～9月30日	合算
		320	ひかり電話(通話料) 9月1日～9月30日 翌月への繰越額は480円です。	合算
		-320	ひかり電話A(エース)定額料分通話 9月1日～9月30日 ひかり電話A定額料に含まれ、通話料から減算します。	合算
		260	ひかり電話(携帯電話等への通話料) 9月1日～9月30日	合算
		4	ユニバーサルサービス料 9月1日～9月30日 2番号分のご請求となります。	合算
		100	発行手数料 本請求書等の発行にかかわる各種費用になります。	合算
		50	収納手数料 本請求をコンビニエンスストア・各種金融機関でお支払いいただく場合の手数料です。	合算
		592	消費税等相当額(合計) 合算表示の料金合計×1.0%	合算
◇NTTコミュニケーションズご利用分	11	10	ナビダイヤル/テレドーム等への通話料 9月1日～9月30日:0570	合算

\*\*\*NTT西日本からのお知らせ\*\*\*

※電話のご注文・お問合せは「116」へ(無料) / 携帯電話からは0800-2000116へ(無料)

※電話の故障は「113」へ(無料) / 携帯電話からは0120-444113へ(無料)

※フレッツ・ひかり電話:0120-116116へ(無料) / 故障:0120-248995へ(無料)

※弊社分請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

\*\*\*ユニバーサルサービス料について\*\*\*

ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス(NTT東西の加入電話等)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用(番号単価)が公表されています。

お客様ご請求番号 BILLING NUMBER	[REDACTED]	請求年月 MONTH OF ISSUE	2020年10月ご請求分
----------------------------	------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

1-11-10-4

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◇NTT西日本分 (小計) 6,527	6,527	消費税等相当額 (合計) (小計)	
◇NTTファイナンスご利用分 1,046	1,046	DTI料金 (インターネット) DTIご利用分。	非対象等
◇合計 7,573	7,573	合計	
<p>&lt;NTTファイナンスからのお知らせ&gt;            ○上記*印はサービス提供者に代わって、ご請求させていただきます。</p>			

【本内訳は、各サービス提供事業者が  
発行したものです。】  
 /0180等で始まる番号への通話料で  
 合算表示の料金合計×10%

\* 2020年08月ご利用分

整理番号	1-11-10-5
------	-----------

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議 ・ 木内 満 )

経費項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・ <u>人件費</u>		
内容	人件費		
年月日	令和 2年 11月 2日 ~ 令和 年 月 日	金額	24,170 円

目的	政務活動を補助する職員を雇用
使途	令和2年9月分 社会保険料事業主負担分

保険料納入告知額・領収済額通知書

3836

あなたの本月分保険料額は下記のとおりです。

なお、納入告知書を指定の金融機関に送付しましたから、指定振替日（納付期限）前日までに口座残高の確認をお願いします。

下記の金額を指定の金融機関から口座振替により受領しました。

事業所整理記号		
納付目的年月	令和 2年 9月	納付期限 令和 2年 11月 2日
健康勘定	厚生年金勘定	子ども・子育て支援勘定
健康保険料	厚生年金保険料	子ども・子育て拠出金
21,888	34,770	684
合計	額 ¥57,342 円	

令和 2年 8月分 保険料	領収日	令和 2年 9月 30日
健康勘定	厚生年金勘定	子ども・子育て支援勘定
健康保険料	厚生年金保険料	子ども・子育て拠出金
23,040	36,600	720
合計	額 ¥60,360 円	

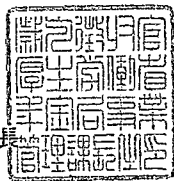
令和 2年 10月 20日

歳入徴収官

厚生労働省年金局事業管理課長

(日本年金機構 富士)

年金事務所



418-0067 富士宮市 宮町 9-19

木内みつる事務所 木内満

様

391139AA 0854405 2/2 ADA1X0427203

(裏面へつづく)

57,342 - (9,730 + 1,790 + 18,300) = 27,522 /  
 27,522 × (137/156) = 24,170

按分の理由 実績 政務活動の実績 によるもの	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)  24,170 円
	27,522 円	137/156 %	

年 月 日	記号	お支払い金額	お預かり金額	差し引き残高	備 考
15	2-11-02 BF	*57,342	社会保険料		
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					

◎記号の説明

- AA、AF ……入金
- FA、FF ……振込
- C0、1、2、3、4 ……他店券入金
- TF、TO ……取立
- BA、BF ……支払

◎他店を支払場所とする証券類を受入れた場合は、お支払い金額欄に「タケン」と表示し、その右側に払戻しのできる予定の日を表示します。  
 なお、お支払可能時刻は、証券類の種類によって異なります。

1-11-9-7

会派様式第5号

雇用実績表

令和2年 9月 分		氏 名		
日	曜日	雇 用 時間数	うち政務活動 業務時間数	政 務 活 動 業 務 内 容
1	火	8	7	事務処理
2	水	8	7	事務処理
3	木	8	7	事務処理
4	金	7	6	事務処理
5	土	0	0	
6	日	0	0	
7	月	8	7	事務処理
8	火	8	7	事務処理
9	水	7	7	事務処理
10	木	8	7	事務処理
11	金	8	7	事務処理
12	土	0	0	
13	日	0	0	
14	月	8	7	事務処理
15	火	8	7	事務処理
16	水	8	7	事務処理
17	木	8	7	事務処理
18	金	7	6	事務処理
19	土	0	0	
20	日	0	0	
21	月	0	0	
22	火	0	0	
23	水	8	7	事務処理
24	木	8	7	事務処理
25	金	8	7	事務処理
26	土	0	0	
27	日	0	0	
28	月	8	7	事務処理
29	火	7	6	事務処理
30	水	8	7	事務処理
計		(A) 156:00	(B) 137:00	

給与明細 2020年10月支払分 木内みつる事務所

(単位:円)

差引総支給額 159,719

支 給	
月給	193,600
残業手当	0
勤怠控除	0
計	193,600

控 除	
健康保険料	9,730
介護保険料	1,790
厚生年金保険料	18,300
雇用保険料	581
所得税	3,480
住民税	0
計	33,881

勤怠 (2020年9月1日~2020年9月30日 勤務分)

労働日数	0日	欠勤日数	0日/0
法定内残業時間	00:00/0	休日労働時間	00:00/0
時間外労働時間	00:00/0	深夜労働時間	00:00/0
遅刻早退時間	00:00/0	時間外労働時間 60時間超過分	00:00/0
		有給残日数	0.0日

上記のとおり雇用したことを証明する。 令和2年 10月 7日 会派・議員名 自民改革会議 木内 満



[政務活動費充当計算]・・・①又は②の算式を用いて、政務活動費充当分を算出する。  
 ①(B){ 時間 分}×単価{ 円}= 円  
 ②総支給額{ 193,600円}×(137)/(156)=170,021円

\* 証明は、雇用主が署名して押印する。

1-01-11-1

整理番号	1-11-10-6
------	-----------

決裁	会派代表者	(印)	経理責任者	(印)	経理担当者	■
----	-------	-----	-------	-----	-------	---

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・木内 満)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等酬費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・ <u>人件費</u>		
内 容	人件費		
年 月 日	令和2年 10月 30日～平成 年 月 日	金 額	74,700 円

目的	政務活動を補助する職員を雇用
使 途	令和2年10月分給与
政務活動・ 県政との 関連性	
<<領収書貼付枠>>          	

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
実績、政務活動の実績によるもの	86,850 円	83/96.5	74,700 円
		%	


※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

1-11-10-6

令和2年10月度給			氏名	総支給		¥86,850	
日付	曜日	開始時間	終了時間	休憩時間	実働時間	時給	1日の給料
1日	木	9:00	15:30	1:00	5:30	¥900	¥4,950
2日	金	9:00	15:00	1:00	5:00	¥900	¥4,500
3日	土	0:00	0:00	0:00	0:00	¥900	¥0
4日	日	0:00	0:00	0:00	0:00	¥900	¥0
5日	月	9:00	15:30	1:00	5:30	¥900	¥4,950
6日	火	9:00	15:30	1:00	5:30	¥900	¥4,950
7日	水	0:00	0:00	0:00	0:00	¥900	¥0
8日	木	9:00	15:00	1:00	5:00	¥900	¥4,500
9日	金	9:00	15:30	1:00	5:30	¥900	¥4,950
10日	土	0:00	0:00	0:00	0:00	¥900	¥0
11日	日	0:00	0:00	0:00	0:00	¥900	¥0
12日	月	9:00	15:30	1:00	5:30	¥900	¥4,950
13日	火	9:00	15:30	1:00	5:30	¥900	¥4,950
14日	水	0:00	0:00	0:00	0:00	¥900	¥0
15日	木	9:00	15:30	1:00	5:30	¥900	¥4,950
16日	金	9:00	15:30	1:00	5:30	¥900	¥4,950
17日	土	0:00	0:00	0:00	0:00	¥900	¥0
18日	日	0:00	0:00	0:00	0:00	¥900	¥0
19日	月	9:00	15:30	1:00	5:30	¥900	¥4,950
20日	火	9:00	15:00	1:00	5:00	¥900	¥4,500
21日	水	9:00	15:30	1:00	5:30	¥900	¥4,950
22日	木	0:00	0:00	0:00	0:00	¥900	¥0
23日	金	9:00	15:30	1:00	5:30	¥900	¥4,950
24日	土	0:00	0:00	0:00	0:00	¥900	¥0
25日	日	0:00	0:00	0:00	0:00	¥900	¥0
26日	月	9:00	15:00	1:00	5:00	¥900	¥4,500
27日	火	9:00	15:30	1:00	5:30	¥900	¥4,950
28日	水	0:00	0:00	0:00	0:00	¥900	¥0
29日	木	9:00	15:30	1:00	5:30	¥900	¥4,950
30日	金	9:00	15:00	1:00	5:00	¥900	¥4,500
31日	土	0:00	0:00	0:00	0:00	¥900	¥0
11月30日振込		勤務日数 18日		合計	96:50	¥86,850	

## 会派様式第5号

## 雇用実績表

令和2年 10月 分		氏 名		
日	曜日	雇 用 時間数	うち政務活動 業務時間数	政 務 活 動 業 務 内 容
1	木	5.5	5	事務処理
2	金	5	4	事務処理
3	土	0	0	
4	日	0	0	
5	月	5.5	5	事務処理
6	火	5.5	4	事務処理
7	水	0	0	
8	木	5	4	事務処理
9	金	5.5	4	事務処理
10	土	0	0	
11	日	0	0	
12	月	5.5	5	事務処理
13	火	5.5	5	事務処理
14	水	0	0	
15	木	5.5	5	事務処理
16	金	5.5	5	事務処理
17	土	0	0	
18	日	0	0	
19	月	5.5	5	事務処理
20	火	5	5	事務処理
21	水	5.5	5	事務処理
22	木	0	0	
23	金	5.5	4	事務処理
24	土	0	0	
25	日	0	0	
26	月	5	4	事務処理
27	火	5.5	5	事務処理
28	水	0	0	
29	木	5.5	5	事務処理
30	金	5	4	事務処理
31	土	0	0	
計		(A) 96:50 /	(B) 83:00 /	
上記のとおり雇用したことを証明する。				令和2年 11月 6日 会派・議員名 自民改革会議 木内 満 
[政務活動費充当計算]・・・①又は②の算式を用いて、政務活動費充当分を算出する。 ①(B)[ 時間 分]×単価[ 円]= 円 ②総支給額[ 86,850円]×(83)／(96.5)=74,700円				

\* 証明は、雇用主が署名して押印する。



整理番号	1-11-10-7
------	-----------

決 裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
-----	-------	---	-------	---	-------	---

支 出 証 拠 書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・木内 満 )

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・ <u>人件費</u>				
内 容	人件費				
年 月 日	令和2年 10月 30日～	年 月 日	金 額	163,277 円	

目 的	政務活動を補助する職員を雇用	
使 途	令和2年10月分給与	
政務活動・ 県政との 関連性		
<<領収書貼付枠>>                          		

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
実績、政務活動の実績によ るもの	193,600 円	140/166	163,277 円
		%	

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

差引総支給額

161,210

支給

月給	193,600
残業手当	0
勤怠控除	0
計	193,600


控除

健康保険料	9,244
介護保険料	1,700
厚生年金保険料	17,385
雇用保険料	581
所得税	3,480
住民税	0
計	32,390

勤怠 (2020年10月1日~2020年10月31日 勤務分)

労働日数	0日	欠勤日数	0日 / 0
法定内残業時間	00:00 / 0	休日労働時間	00:00 / 0
時間外労働時間	00:00 / 0	深夜労働時間	00:00 / 0
遅刻早退時間	00:00 / 0	時間外労働時間 60時間超過分	00:00 / 0
		有給残日数	0.0日

雇用実績表

令和2年 10月 分	氏 名	
------------	-----	--

日	曜日	雇 用 時間数	うち政務活動 業務時間数	政 務 活 動 業 務 内 容
1	木	8	0	
2	金	8	7	事務処理
3	土	0	0	
4	日	0	0	
5	月	8	7	事務処理
6	火	0	0	
7	水	8	7	事務処理
8	木	8	7	事務処理
9	金	8	7	事務処理
10	土	0	0	
11	日	0	0	
12	月	8	8	事務処理
13	火	8	8	事務処理
14	水	8	7	事務処理
15	木	8	6	事務処理
16	金	8	7	事務処理
17	土	0	0	
18	日	0	0	
19	月	8	8	事務処理
20	火	8	7	事務処理
21	水	7	6	事務処理
22	木	8	7	事務処理
23	金	8	7	事務処理
24	土	0	0	
25	日	0	0	
26	月	8	7	事務処理
27	火	8	7	事務処理
28	水	7	7	事務処理
29	木	8	6	事務処理
30	金	8	7	事務処理
31	土	0	0	
計		(A) 166:00	(B) 140:00	

上記のとおり雇用したことを証明する。

令和2年 11月 6日  
会派・議員名 自民改革会議 木内 満



[政務活動費充当計算]・・・①又は②の算式を用いて、政務活動費充当分を算出する。

①(B) [ 時間 分 ] × 単価 [ 円 ] = 円  
 ②総支給額 [ 193,600円 ] × (140) / (166) = 163,277円

\* 証明は、雇用主が署名して押印する。

整理番号	1-11-10-8
------	-----------

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議 ・ 木内 満 )

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・ <u>事務所費</u> ・人件費		
内容	事務所ガス料金		
年月日	令和2年 10月 28日～	年 月 日	金額 429円

目的	調査・研究など政務活動を行う為の事務所の維持
使途	令和2年10月分 ガス料金
政務活動・	

2020年10月分 静岡ガスからのお知らせ (検針票)

木内みつる事務所様  
宮町9番19号



ご使用先番号  
(供給地点特定番号)  
請求基本番号  
ご契約種別  
一般契約

ガスご使用量	0 m <sup>3</sup>	請求予定金額	858円
検針日 10月20日	ご使用期間 9月18日～10月20日 [33日]	(内ガス料金分消費税等相当額)	78円
今回指針	974	ガス基本料金	858.00円
前回指針	974	ガス従量料金	0.00円
ご使用量(m <sup>3</sup> )	0	(実際の請求金額と異なる場合がございます。)	
当月適用単価(円/m <sup>3</sup> )	A 198.84	ご使用量(m <sup>3</sup> )	翌月基本料金
前年同月(m <sup>3</sup> ) [30日]	0		翌月従量単価
		A 0から 10まで	858.00 193.52
		B 10をこえ 25まで	902.00 189.12
		C 25をこえ 60まで	1430.00 168.01
		D 60をこえ 150まで	1551.00 165.98
		E 150をこえるもの	1741.15 164.71
口座振替予定日	10月28日		

◇お客様へお知らせ◇  
ガスの点検員、集金員等と称し、代金を請求する詐欺行為が発生しています。不審に思われた場合は身分証明書の提示を求めてください。不明な点は、お客さまコンタクトセンターへお問い合わせください。

検針員

静岡ガスからのお知らせ  
(ガス料金等のお支払いについて)

- 料金は口座振替によるお支払いとなります。
- このお知らせにより弊社の係員が料金を申し受けることはありません。

静岡ガス株式会社  
お客さまコンタクトセンター  
0570-020-161

按分の理由 政務活動 後援会活動 で使用の為	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	858円	1/2 50%	429円

6

年 月 日	記号	お支払い金額	お預かり金額	差し引き残高	備 考
10 2-10-28	BF	*858	シスオカ カス		
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					

◎記号の説明  
 AA、AF ……入金  
 FA、FF ……振込  
 C0、1、2、3、4…他店券入金  
 TF、TO ……取立  
 BA、BF ……支払

◎他店を支払場所とする証券類を受入れた場合は、お支払い金額欄に「タケン」と表示し、その右側に払戻しのできる予定の日を表示します。  
 なお、お支払可能時刻は、証券類の種類によって異なります。

6



6

年 月 日	記号	お支払い金額	お預かり金額	差し引き残高	備 考
16	2-11-02	BF	*5,887	勝亦新聞店	
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					

◎記号の説明

- AA, AF .....入金
- FA, FF .....振込
- C0, 1, 2, 3, 4...他店券入金
- TF, TO .....取立
- BA, BF .....支払

◎他店を支払場所とする証券類を受入れた場合は、お支払い金額欄に「タケン」と表示し、その右側に払戻しのできる予定の日を表示します。  
 なお、お支払可能時刻は、証券類の種類によって異なります。

6

整理番号	1-11-10-10
------	------------

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議 ・ 木内 満 )

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費				
内容	新聞購読				
年月日	令和2年 10月 30日～	年 月 日	金額	1,887円	

目的	県政、社会情勢に関する情報収集
使途	令和2年10月分新聞購読料
政務活動・ 県政との 関連性	県政等の情報を収集し、政策や質問の参考にする。

＜領収書貼

新聞購読料 領収証

木内 満 様

ご購入ありがとうございます。  
下記金額を正に領収いたしました。

領収日 月 日

2020年10月分

領収金額

¥1,887

品名	定価(税込)	部数	金額

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞※	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。  
(10%対象 0)  
(8%対象 1,887)

販売店 和弘  
稲葉 富士宮市上柚野1-2  
住所 TEL 0544-29-3501 FAX 0544-29-3503  
お申込No.

按分の理由 政務活動で使用の為	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	1,887円	100%	1,887円